

ひとり親家庭の

マネーマネジメント講座

託児
あり

参加費
無料

支援してもらえるお金って
何があるの？

養育費の金額はどう決める？
払い続けてもらうにはどうしたら？

将来の教育費って
いくら必要？

離婚前後のお父さんやお母さんが、こどもの未来のために決めておくべき養育費や、ひとり親家庭が経済的な自立を目指すために知っておくべきお金のことを学んでみませんか？

対象者

松阪市在住のお子さんがいて離婚を考えている方、ひとり親家庭の親
定員：20名（応募者多数の場合は抽選）

日程・講座内容

【第1回】 令和7年1月19日（日）10時～12時

『養育費に関する学習会

～養育費の性質からその請求方法、支払いの確保まで～』

講師：加藤 文雄 様（養育費等相談支援センター）

【第2回】 令和7年2月 9日（日）14時～16時

『ひとり親家庭が知っておきたい！お金のはなし

～教育費・給付型奨学金・もらえるお金などの支援制度・保険・年金～』

講師：加藤 葉子 様（女性とシングルマザーのお金の専門家®）

早乙女 美幸 様（マイライフエフピー®認定講師）

会場

松阪公民館（松阪市船江町 1392-27 イオンタウン松阪船江2階）

お申し込みは

12/27(金)までに

こちらから

その他

- ・託児を希望される方は申込時にお申し出ください。
（対象：満4か月～未就学児程度）



お申込み・お問い合わせ

松阪市 こども家庭センター 子育て応援係

TEL：0598-20-8087

Kod.katei.c@city.matsusaka.mie.jp

